

教室

育児教室・のびのび子育てサロン

- 日 ※「令和4年度健康カレンダー」参照
- 対 0～4歳の乳幼児
- 内 防災講座や運動遊びなど親子と一緒に学べる企画や工作、保健師や保育士による育児相談など
- 問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

ブックスタート事業

- 対 4カ月児健診の受診者、村への転入者で前住所地で本事業を受けていない方
- 内 絵本などを贈呈
- 問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

ひまわり放課後児童クラブ

- 日 月～金曜日、平日にあたる祝日、夏休みなどの長期休暇や振り替え休日
- 対 村内学校に在籍する小学1～6年生で、放課後に家庭での保育を受けられない児童
- 問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

放課後子ども教室

- 日 水～金曜日(学校の授業時間によって変更あり)
- 場 生涯学習センターせせらぎ館ほか
- 対 村立緑小学校に在籍する小学1～6年生
- 問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733

医療

小児医療費助成事業

- 対 通院／0歳～中学3年生まで
入院／0歳～18歳の最初の3月31日まで
- 内 入院および通院に係る保険適用の医療費を助成 ※所得制限なし。中学校卒業以降の入院費助成は償還払いのみです。
- 問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

不育症治療費助成事業

- 対 村内在住で法律上婚姻をしている方
- 内 不育症治療などに係る医療費に対し、1治療期間(1年度)当たり医療費の2分の1を30万円を上限に助成
- 問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

村は、清川村総合計画に基づき、各種子育て支援事業を進めています。そこで、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを実現するための事業をお知らせします。



村の子育て支援

「次代を担う子どもたちを育む村づくり」

手当

きよかわっ子誕生お祝い金支給事業

- 対 令和4年4月1日以降に出産し、出産日を基準として過去6カ月以上村内に住所を有する方
- 内 出産1人当たり10万円を支給
- 問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

児童手当

- 対 中学校卒業までの児童
- 内 児童の養育者に対し6・10・2月に手当を支給 ※所得制限あり
- 問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

小中学校入学祝金支給事業

- 対 村内在住の児童・生徒
- 内 児童・生徒1人当たり3万円 ※3月31日現在の対象者には入学式の日、4月1日から入学式前日までの転入者には入学式の日以降に支給(申し込み不要)
- 問 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

幼稚園給食費助成事業

- 対** 村立幼稚園に通う園児
- 内** 幼稚園児の給食費に対し全額助成
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

保育

母子保健室の開放

- 日** 毎週月・木曜日(木曜不定期)
午前10時～正午
- 対** 乳幼児およびその保護者
- 内** 乳幼児および保護者が交流を行う場所として開放しています。育児相談も可。
- 問** 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

幼稚園型一時預かり事業

- 対** 村立幼稚園に通う園児
(3歳児は、入園後から)
- 内** 学期中／土・日、祝日、年末年始を除く
月～金曜日までの平日
教育時間終了～午後5時まで(振替などで休業日となる場合は、平日でも実施しないことがあります)
- 長期休業中／午前9時～午後5時まで
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

幼児教育・保育の無償化

- 対** 保育認定を受けた幼稚園などに通所する児童の保護者の方
※保育認定には、保健福祉課への申請が必要です。
- 内** 幼稚園の預かり保育
450円×利用日数(上限月額11,300円)
認可外保育施設
3～5歳の子どもは月額37,000円まで、0～2歳の住民税非課税世帯の子どもは月額42,000円まで無償化
- 問** 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

※「令和4年度健康カレンダー」をお持ちでない方は保健福祉課までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容を変更する場合があります。

記号一覧	日日時	期期間	場場所	対対象
	内内容	他その他	問問い合わせ	

補助

子育て用品助成事業

- 対** 0～2歳6カ月の乳幼児
- 内** 村内店舗で利用可能な子育て用品購入クーポン券(月額4,500円)を対象月分支給
- 問** 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

子育てママリフレッシュ事業

- 期** 5月1日～来年3月31日(土・日、祝日、休園日を除く)
- 対** 4月1日時点で1～2歳の児童を養育する保護者
- 内** あおぞら保育園を1回4時間まで利用できる一時預かり利用券を発行(年間上限6回)
- 他** おやつ代(1回50円)、給食代(1回200円)は自己負担
- 問** 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

高等学校等通学費補助事業 大学等通学費補助事業

- 対** 村内在住で高等学校や大学などへ通う生徒・学生
- 内** 特定区間内の通学定期乗車券代または期間調整定期券代を一部補助
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

高等学校等通学用自転車購入費補助事業

- 対** 村内在住で高等学校へ通う生徒
- 内** 自転車本体の購入費用に対し補助(上限2万円)
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

高等学校入学者に端末購入費を補助

- 対** 村内在住で県立(私立)高等学校1年生の保護者
- 内** タブレット端末購入費の1/2を補助(45,000円上限)
- 他** タブレット端末の仕様などは、入学する学校でご確認ください。
- 問** 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215

小児インフルエンザ予防接種費用助成事業

- 期** 10月中旬～来年2月下旬ごろまで
- 対** 予防接種する日に村に住所があり、0歳(生後6カ月を経過)から18歳(高校3年生相当)までの小児。
- 内** 1人1回の接種につき1,000円を助成します。(2回まで)
- 問** 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861